

国語

1. 改訂学習指導要領の特徴と問題点

(1) PISA型読解力は国語の学力か

改訂学習指導要領はPISAリテラシーを意識して作られている。文科省は、OECDのPISARリテラシーを踏まえ「読解力向上プログラム」を発表し「PISA型読解力」と呼んでいる。改訂学習指導要領には、このPISA型読解力が強く反映している。しかし、問題がある。PISARリテラシーとPISA型読解力は同じものであるとは言えないということ。もう一つは、改訂学習指導要領が意識しているPISARリテラシーは、これからの国語の学力となりえるのかということ。後者については今後の議論にゆだねたい。問題は前者である。

中教審答申(2008・1)は、「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに求められているのは「生きる力」であり、「生きる力」は、OECDの「キーコンピテンシー」(注)や「人間力」(内閣府人間力戦略委員会)と同義であると言っている。「生きる力」と「キーコンピテンシー」が同義かどうかは、これも議論を要するが、「知識基盤社会」や「人間力」という概念の中には、新自由主義的な価値観が濃厚に含まれており、改訂学習指導要領は、これらに対応するように作られていると言える。つまり、改訂学習指導要領に反映されているPISA型読解力は、新自由主義の価値観を強く投影したものであり、また、国際競争が加速する社会の中で、競争に負けず、より強く生きていく人間像を思い描いたものである。(注)「キーコンピテンシー～国際標準の学力をめざして OECD DeSeCo(コンピテンシーの定義と選択)」で、「社会が流動化するなかで、さまざまな文脈において複雑な要求に対応する能力」としている。

中教審答申や改訂学習指導要領「総則」などで、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」と、その「活用」について繰り返し述べている。PISA型読解力にあたるものが「活用」である。改訂学習指導要領では、「言語活動例」を、現行の「内容の取り扱い」から「内容」の中で取り上げ、「活用」を具体的に提示し、重視している。「例えば」としながら、言語活動例を具体的に示し、授業の内容を枠にはめ、教師の授業実践を拘束するものになりかねないものになっている。教科書編集に与える影響は大きい。また、小中学生を対象にした全国一斉学力テストは、A問題で「基礎的・基本的な知識」を問い、B問題でその「活用」を問うている。しかし、学力テストの得点を上げるためにパターンを繰り返し教え込むといった徹底した技術指導が行われ、子どもたちは競争主義の渦中に組み入れられてしまっている。「活用」は技術主義・技能主義的な内容と方法に集約され、思考や認識を育てるものにはなっていない。

改訂学習指導要領を一つ一つ読むなら、「論理性を評価する」「文章を読んで批評する」などのように、読みの授業において大切なことも示されている。しかし、全体の文脈で読むとき、新自由主義の価値観に基づく技術主義・技能主義に偏ったものであることは否めない。PISARリテラシーとは異なるものに変質したPISA型読解力によって、国語の学力は矮小化される方向に進んでいる。

(2)「伝統的な言語文化」の強調

改訂学習指導要領のもう一つの特徴と問題は、「伝統的な言語文化」の強調である。「言語文化と国語の特質に関する事項」を新たに設け、現代文A、古典Aでは、言語文化を学ぶことをその科目の中心に位置づけている。「伝統的な言語文化」への偏りは、小学校1、2年生で「昔話や童話」(現行)が「昔話や神話・伝承」と変えられたり、小学校3年生から古典や暗唱の重視が加わったりしたことに象徴的に表れている。このような「伝統的な言語文化」の重視は、道徳、規範意識、愛国心教育の強化の文脈の中で読み取らねばならない。そういったなかで注意しなければならないことは、国語教育を道徳教育にしていけないということである。特定の価値観をもって、一方的な読みへと誘導していくような読みは、国語教育とは別なものである。

現代社会に生きる私たちは、皆、何らかの形で伝統的な言語文化を受け継いで、言語生活を送っているものである。言語文化は、なにも特定の人や作品だけがそれを作ってきたのではなく、多くの民衆の生活の中から築かれてきたものであると言えよう。さまざまな文章を読み、多様な価値観や考え方に触

れ、自らの思考や認識を深めていくことで、高校生を、新たな言語文化の担い手として育てていくことが大切である。

2 自主編成の基本的な視点

(1) 人間的な成長と発達をめざす国語教育を

人は言葉によって思考し認識する。思考、認識を言語の本質としてとらえ、すぐれた教材を読むことによって、子どもたちに「ことばの力」をたしかにつけ、また、そのことを通して人間的な成長、発達をめざしていく国語教育が大切である。そして、そのような国語教育の構造と内容を、次のように考える。

国語教育を「言語の教育」と「言語活動の教育」の二本立てとしてとらえること。具体的には、「言語の教育」を文法、語彙、発音、表記などの基礎・基本の学習として実践し、「言語活動の教育」を「説明文・論説文教育」「文学教育」「作文・つづり方教育」の分野で構成する。これらを総合的に実践することを通して、子どもたちの「ことばの力」を伸ばし、人間的な成長と発達をめざす、というものである。教育研究集会などにおいて、国語教育をこのような構造としてとらえた豊かで、すぐれた実践の積み重ねがある。

改訂学習指導要領は、技術主義・技能主義的であり、ことばを操作する能力はつくかもしれないが、ことばによる思考・認識を深めたり、豊かな感性を育てたりすることはできない。言語操作能力を高めることに重きをおく改訂学習指導要領の言語観には、ことばが生きることや生活することから切り離され、個人個人が孤立していつてしまいかねない強い懸念がある。たとえ言語操作に習熟していたとしても、そのことによって豊かなコミュニケーション能力を持っていると言うことはできない。むしろ、その反対であることが多い。内実のともなわない「伝え合う力」は空疎である。

私たちが、子どもたちに育てたい「ことばの力」は、生きることや生活することとつながったことばの力である。それは、他者とつながろうとすることばであり、民主主義の担い手である子どもたちが、生きていくうえで必要なことばである。

(2) 実践の積み重ねを

「言語の教育」としての文法学習や語彙学習などは、受験のためのものではなく、高校生が生きていくうえで必要とする文法や語彙の学習であることが求められる。例えば、「日本軍に壕から追い出されたり、自決した住民もいた。」(沖縄「集団自決」教科書検定 修正後の文)。この文の構造の不自然さに気づき、巧みに隠された主語を見つけ出す力は、受験文法のような権威としての文法ではなく、生活との結びつきをとおして学ばれていく文法の力である。

さらに、「説明文・論説文教育」では、ことばで論理を追求することを中心として、「論理としてのことばの力」を伸ばしていくこと、「文学教育」では、ことばを形象として豊かにとらえ、文学作品を読むことを通して、人間、社会、自然について深く考え、現実につながり、それを乗り越える想像力を培っていくこと、つまり「形象としてのことばの力」を伸ばすことをめざしたい。そして、「作文・つづり方教育」では、生活に根ざして、見、考え、感じることを表現していくことで「生活としてのことばの力」を伸ばしていくことをめざしたい。

このような「ことばの力」を伸ばし、高校生に、ことばを通して互いにつながりあえるたしかな力をつけていくために、私たちのふだんの実践の積み重ねが、これからも大切であるだろう。